

令和5年

足立区選挙管理委員会
第5回定例会会議要録

- | | |
|----------|---|
| 1) 開会年月日 | 令和5年3月1日(水) |
| 2) 会議時間 | 午前10時00分～午後0時00分 |
| 3) 場 所 | 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室 |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 鴨 下 稔
職 務 代 理 者 山 本 明 儀
委 員 針 谷 幹 夫
委 員 藤 沼 壯 次 |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
選 挙 係 長 松 田 直 剛
管 理 係 書 記 高 宮 大 介
投 票 推 進 専 門 員 秋 生 修 一 郎 |

6) 会議要録

- 委員長 ただいまから第5回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まずはじめに第8号議案『選挙人名簿登録者の抹消および令和5年3月
定時登録について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第8号議案『選挙人名簿登録者の抹消および令和5年3月定時登録につ
いて』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 それでは第8号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙
手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
して第9号議案『在外選挙人名簿の登録について』を事務局から説明願
います。
- 事務局長 第9号議案『在外選挙人名簿の登録について』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 全委員 ありません。
- 委員長 それでは第9号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙
手をお願いいたします。
- 全委員 (全員挙手)
- 委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きま
して第10号議案『足立区議会議員・足立区長選挙執行計画(案)につ
いて』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第10号議案『足立区議会議員・足立区長選挙執行計画(案)につ
いて』説明。
- 委員長 このことについて何か質問はありますか。
- 藤沼委員 質問と要望があります。1つ目は、区議・区長選の立候補受付の委員の役
割分担について教えてください。2つ目は、選挙公報について、申請期限
が5月14日の午後5時までとのことですが、これは法定のものなのでし
ょうか。3つ目は要望になりますが、ポスター掲示場について、掲示場所
が一番上や下の場合、ポスターが目立ちにくくなることを懸念しているた
め、不公平感が生じにくいような配慮をお願いしたいと思います。
- 事務局長 1つ目の立候補受付の役割分担につきましては、区議選を委員長と針谷委
員、区長選を山本委員と藤沼委員で受付をお願いします。2つ目の選挙公
報の申請期限については、公職選挙法で定められた期限となっております。
3つ目のポスター掲示場の設置につきましては、泥はねを付きにくくする
ために、板面を少し上げて設置するなど、候補者に対する配慮を行いなが
ら、設置を進めて参りたいと考えております。
- 針谷委員 私からも質問があります。1つ目は、個人演説会についてですが、民間が
管理を行っている住区センターや地域学習センターも含まれているのでし
ょうか。2つ目は、選挙運動用葉書についてですが、宛所不明で返送され

た葉書についても、枚数の上限のカウントに含まれてしまうのでしょうか。
3つ目は、郵便等投票についての請求期限について教えてください。

事務局長

1つ目の個人演説会の件ですが、住区センターについては指定する施設に入っておりません。地域学習センターにつきましては、竹の塚地域学習センター等の計5施設が指定されております。2つ目の選挙運動用葉書の件につきましては、宛所不明となった葉書もカウントに含まれてしまいます。3つ目の郵便等投票につきましては、5月17日の午後5時までに投票用紙の請求を行っていただく必要がありますが、新規で登録される方については、事前に制度への申請を行っていただく必要があるため、出来る限り早めに、手続きを行っていただきたいと考えております。

委員長

この他に何か質問はありますか。

全委員

ありません。

委員長

それでは第10号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員

(全員挙手)

委員長

挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして第11号議案『今後の「二十歳の集い」における共催からの辞退について』を議題にしたいと思います。前回の委員会で、山本委員から事務局に議事録の確認依頼がありましたが、いかがでしたでしょうか。

事務局長

議事録の確認をさせていただきましたが、特に記録が残っておりませんでした。誠に申し訳ございませんでした。

山本委員

わかりました。

委員長

この件については本日採決を取って、主催から降りるか否かを決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

山本委員

改めてこの件について考えさせていただきましたが、投票率が23区中最下位であることを念頭に置くと、大勢の若者に対して啓発を行うことができる二十歳の集いの共催から降りるべきではないと思います。二十歳という事にとらわれずに、若者に対して啓発を行うという視点で考えれば良いのではないかと思います。また、前回の委員会で新有権者に送付しているパンフレットを見せていただきましたが、信書のような文書も同封すべきだろうと思います。

管理係長

DMについて、同様な取り組みを行っている他区から資料を集めましたので、ご覧いただけましたらと思います。今後は新有権者に対するDMに文書も同封したいと思います。

針谷委員

教育委員会が二十歳の集いの共催から降りるという話がありますか。

事務局長

特に聞いておりません。

針谷委員

山本委員のご意見も分かりますが、実際には現在も、共催よりも来賓として扱われているように感じております。

藤沼委員

共催から抜けた場合でも、二十歳の集いに参加できなくなる訳ではありません。主催から抜けることにより、事務局職員は会場の警備等に従事することがなくなり、啓発に傾注することが可能になると思います。こ

れからは、18歳の新有権者に対する啓発を中心に考えて行くべきだろうと思います。

山本委員 共催から降りた後に啓発を続けるにしても、共催という肩書を失ってしまうことの影響は大きいと思います。共催することにより、掲示物等に選挙管理委員会の名前を載せてもらうことができます。また新有権者に対する啓発については、先程申し上げたDMの送付を続けていくことその他、高校での出前授業をさらに拡充していくべきだと考えております。

藤沼委員 二十歳の集いという二十歳を祝う会に変わった現在においては、二十歳の集いにおいて、なぜ選挙なのかという疑問があるため、選挙管理委員会としての役割を改めて考えていくべきだと思います。

委員長 先日、江北高校での出前授業を視察させていただきました。生徒にとっては投票の体験ができる、とても良い機会だと感じました。しかしながら、教育現場においては政治的なテーマを扱わずらいという話を伺ったことがあるため、選挙に関する話題を扱っていただけるように選挙管理委員会から促していくことも必要だろうと思います。私自身、今後は、二十歳の集いの共催から降りて、新有権者に対する啓発に重きを置いていくという方向が良いと考えておりますが、委員会としての方針を決めて、今後の啓発を進めて参りたいと思いますので、これから裁決を取りたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

全委員 了承します。

委員長 それでは第11号議案について採決を取ります。二十歳の集いの共催から降りることに賛成の場合は挙手をお願いいたします。

(委員長、針谷委員、藤沼委員挙手)

委員長 挙手多数により、本議案は可決しました。それでは続きまして報告第8号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

管理係長 報告第8号『会議等の日程について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 その他は何かありますか。

投票推進専門員 机上に「投票区見直し検討」についての資料と、高校における出前授業でのアンケートおよび令和4年参議院議員選挙での棄権者数を分析した資料を配布させていただきました。前者につきましては、次回の委員会で議案とさせていただきたいと思います。

委員長 投票区別の棄権者数を見ると、駅周辺の投票区での棄権者が多いようです。例えば、青井駅周辺の地域については、商店街に啓発の協力をしてもらう等の取り組みができれば、投票率の向上につながるかも知れません。

藤沼委員 出前授業におけるアンケートの「投票に行きたい」と答えた生徒の率についてですが、平成28年度～平成30年度は約50%だった結果が、令和2年度と令和3年度は約70%と上昇しています。この要因は何だと思えますか。

投票推進専門員

要因につきましては、すでに中学生の時に、出前授業で選挙の講話を聞いたことのある生徒が増えてきたことや、事務局職員の講話の技術が向上してきたことが考えられます。

委員長

この他に何か質問はありますか。

全委員

ありません。

委員長

他にその他は何かありますか。

事務局長

3点ご報告があります。1点目は、衆議院小選挙区の区割り改定についてです。区割り改定により影響を受ける地域への説明を本日より、地区町会・自治会連合会会長会議の場で行って参ります。2点目は、区議会第1回定例会において質問が出されました。内容につきましては、投票率の向上に関する事、期日前投票所の設置に関する事、また、区議・区長選における投票率向上に関する事です。それぞれの問いに対して、主権者教育の充実を図ること、基本方針に基づき期日前投票所の配置を検討していくこと、投票率の低い若年層をターゲットにした啓発動画の作成に取り組んでいること等を回答いたしました。3点目は、投票所内の写真撮影についてです。現在、足立区においては投票所内における秩序方針に基づいて対応を行っていますが、東京都選挙管理委員会や総務省の方針等を踏まえ、区議・区長選の前に、秩序方針の見直しを行いたいと思います。案ができましたら議論いただきたいと思います。

委員長

このことについて何か質問はありますか。

全委員

ありません。

委員長

この他に何かありますか。

全委員

ありません。

委員長

それではこれにて閉会いたします。

終了時刻 午後0時00分